

III. 実施計画

ここでは、課題解決と目標の実現のために、本計画で武蔵野市が実施する取組みについて、その方向性と施策について示しています。

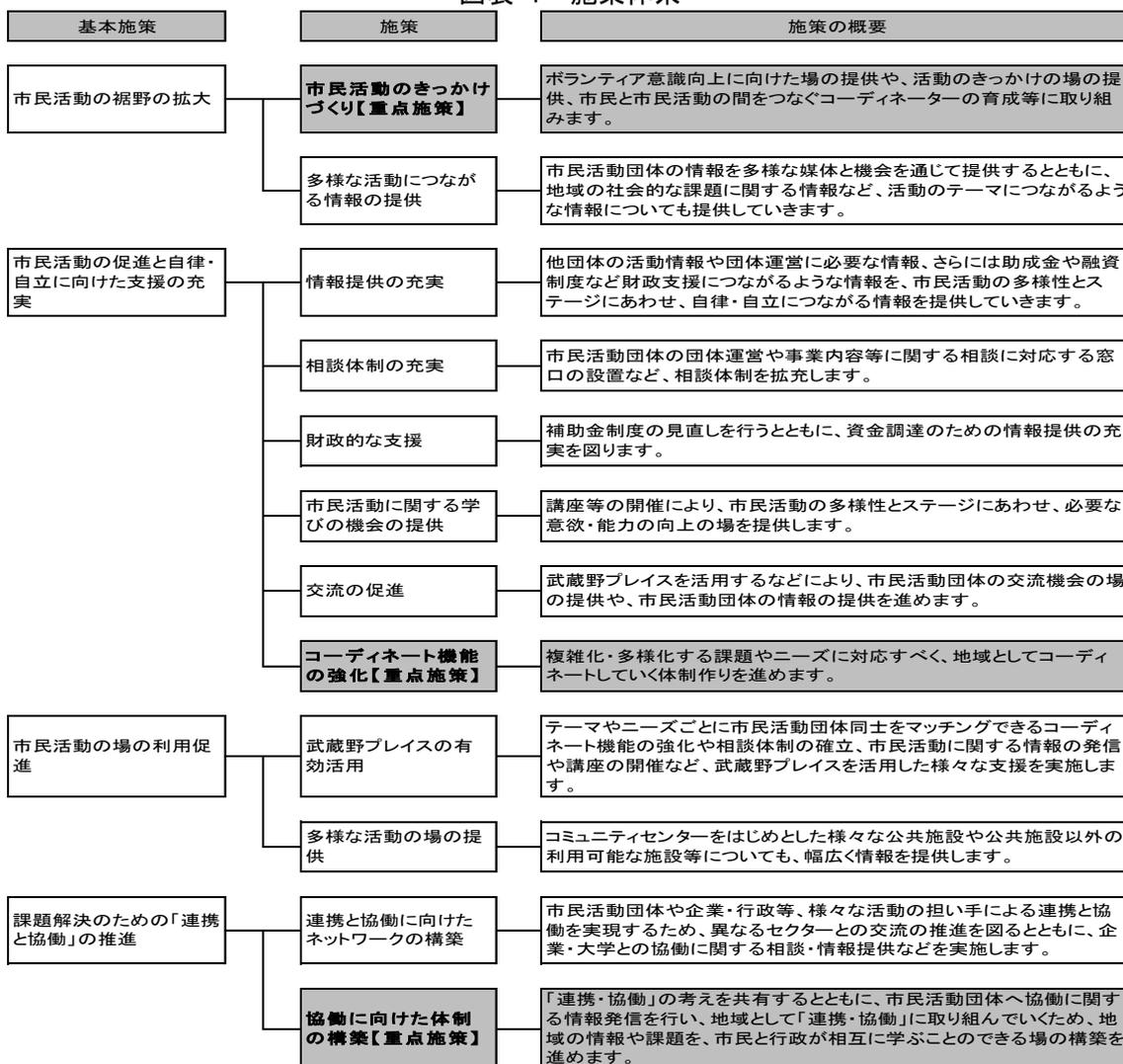
次ページ以降の施策ごとの計画後期の展開は、今後計画推進のため取り組む内容をこれだけに限定するのではなく、必要に応じて、市民活動団体等とも連携しながら検討していきます。

また、下記の施策体系について、今後の後期の計画推進に向けて、力を入れて取り組んでいく施策を、重点施策と位置付けて推進していきます。

重点施策

- ・ 市民活動のきっかけづくり
- ・ コーディネート機能の強化
- ・ 協働に向けた体制の構築

図表 1 施策体系



1 基本施策1：市民活動の裾野の拡大

市民活動の裾野の拡大を図るため、まず、市民活動に対する意識や関心を高めるとともに、その意識を具体的な参加へとつなげることのできるような、市民活動への参加のきっかけとなる多様な機会と場の提供を図ります。また、これから活動を始める市民や、既に活動を始めている市民活動団体の活動の幅を広げるような、情報の提供を図ります。

1-1. 市民活動のきっかけづくり【重点施策】

市民活動に対する関心を高めるため、様々な機会と連携したボランティア意識向上に向けた場の提供を行います。また、あわせて、活動を行いたいと思う市民を増やし、第一歩を踏み出すことができるようなきっかけの提供を図るとともに、地域として市民活動の入り口に入った人たちに寄り添っていく土壌作ります。

計画後期の展開	
①教育機関等と連携した市民のボランティア意識の醸成	市民活動に対する関心を高めることを目的として、教育機関等と連携し、ボランティア意識を育むためのボランティア体験の場やボランティア講座を企画・提供
②市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施	市民活動に対する市民の理解と関心を深めるため、市民活動の分野や内容について紹介する講座の企画・実施
③対象者別の活動のきっかけづくりとなる場の提供	市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別・テーマ別に対象層を特定し、対象層ごとに市民活動紹介、ボランティア団体とのマッチングの場の提供等の検討・実施
④地域の魅力発信により参加につなげる循環づくり	地域に魅力を感じてもらい、地域活動に参加してもらうために、地域の魅力、地域で活動している人の魅力を発信する

1-2. 多様な活動につながる情報の提供

市民活動に関心のある市民や既存の市民活動団体が、その活動の幅を広げ、多様な活動展開へとつながるよう、それぞれの市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供するとともに、社会的な課題に関する情報等、活動のテーマにつながるような情報についても提供していきます。

計画後期の展開	
①市民活動団体の情報発信体制の拡充	市民活動団体の活動内容をより多くの市民に知ってもらうため、市民の参加につながるように、情報発信体制を拡充
②ソーシャルメディアの有効利用	市民活動推進課や武蔵野プレイス、市民社協が行っているフェイスブックなどの有効活用により、それぞれの事業を発信し、参加のきっかけにしてもらうとともに、市民活動団体の情報発信も積極的に行っていく
③市民活動団体のPRに資するイベント等の企画・実施	市民活動団体の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、イベント実施等にあわせて、テーマ別に活動紹介を行う等、効果的なPR企画を検討・実施
④活動につながる多様な情報の発信	活動のきっかけづくりとするため、地域の課題等に関する情報を市民に提供

2 基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

既存の市民活動や新しく生まれた市民活動をより活性化し、自律・自立した成長・発展を支えるために、市民活動の多様性とステージにあわせて、各種情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の抱える課題解決につながるような相談体制の充実や活動スキル向上のための機会の提供、財政的な支援等を実施します。加えて、団体相互の交流による活動の活性化を図る目的から、団体間交流の促進を図ります。

さらに、こうした支援を地域として推進していくために、コーディネート機能の強化を図っていきます。

2-1. 情報提供の充実

市民活動を進める上で、他団体の活動情報や団体運営に必要な情報、さらには助成金や融資制度等の財政支援につながるような情報をはじめとし、市民活動の多様性とステージにあわせて自律・自立につながる情報を提供していきます。

計画後期の展開	
①団体運営に必要な情報提供の充実	団体運営のノウハウやスキル向上に向けて、市民活動の多様性とステージに応じて、情報提供を実施
②民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実	市民活動団体の成長や発展の機会を充実させるため、民間の助成金や融資制度について、情報を積極的に収集し、市内の市民活動団体に対して発信
③市民活動団体の情報発信体制の拡充	(再掲)
④利用可能施設の情報提供	市内の公共施設に限らず、様々な施設について、活動内容や用途に合わせた情報提供を実施

2-2. 相談体制の拡充

市民活動を進める上で発生する様々な課題解決を支援するため、運営や事業内容等に関する相談に対応する窓口の設置等、相談体制を拡充します。

計画後期の展開

①法人設立相談体制の充実

法的根拠を持ち継続的な活動を行うことを目指す市民活動団体等を対象に、法人格の取得や手続き、法人種別ごとの特徴や法人格選択に際しての留意点等について、基礎的な情報提供や助言の実施

②武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実

市民活動において発生する様々な課題の解決を支援するため、武蔵野プレイスを活用し、市民活動の開始や運営、事業の実施に際しての相談体制を充実

相談体制を充実させる上で必要な武蔵野プレイスにおけるコーディネートや様々な活動の担い手や市民とのマッチングが可能な人材を育成

2-3. 財政的な支援

市民活動団体の財政的な自律・自立を支えるため、補助金制度の見直しを進めます。
また、補助金制度以外の民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実を図ります。

計画後期の展開
①補助金制度の見直しと改善
より効果的な財政支援を行う観点から、現在武蔵野市が実施している「NPO活動補助金交付事業」について、現在までの交付及び活用実績や成果を振り返るとともに、より良い補助金制度のあり方について、検討し改善を実施
②民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実
(再掲)

2-4. 市民活動に関する学びの機会の提供

市民活動団体の活動意欲や実践力の向上、組織の安定化を図るため、団体の活動ステージにあわせた学びの機会を提供する。

計画後期の展開	
①組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供	
	各団体の組織運営と事業実践の能力の向上を支援する観点から、会計・税務等の運営スキルに加え、協働や行政に関する知識、他市の市民活動事例等、市民活動団体を運営する人を対象とする様々な学びの機会の構築・提供
②団体の活動ステージに合わせた学びの機会の提供	
	団体の活動のステージに合わせた、団体の組織運営力の向上につながる学びの場を提供
③地域の課題を学ぶ機会の充実	
	地域として「連携・協働」に取り組んでいくため、地域の情報・課題を、市民と行政が一緒に成って学ぶ場の構築
④市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施	
	(再掲)
⑤情報発信力強化に向けた支援	
	市民活動団体が自ら活動や組織に関する情報を積極的に発信し、市民からの理解や共感、協力を得ることを目標として、情報を的確かつ効果的に発信するためのスキルや方法を学ぶ機会を提供

2-5. 交流の促進

市民活動団体相互の交流による活動の活性化を促すため、武蔵野プレイスを活用する等により市民活動団体の交流機会の場の提供や、市民活動団体の情報の提供を進めます。

また、市民活動団体以外の異なるセクターとの交流により、地域としての活性化を図っていきます。

計画後期の展開

①市民活動団体等士との交流の機会の提供

社会的な課題解決に向け、多様な市民活動団体が相互に連携・協力するための第一歩として、市民活動団体の相互交流や相互理解を進めるための事業や市民活動団体間のマッチング事業等、市民活動団体が相互に知り合い、つながりあう機会の創出

市民活動の相互交流や活動促進の拠点として武蔵野プレイスを位置づけ、市民活動団体相互の情報共有や理解促進を支援

②異なるセクターとの交流の推進

市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの交流を推進することにより、地域としての活性化を図っていく

2-6. コーディネート機能の強化【重点施策】

複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく、人と人をつなぎ、目的を共有し、様々な活動の担い手の特性を活かしながら物事を動かしていくコーディネーターとしての機能が求められており、地域としてコーディネートしていく体制作りが必要である

計画後期の展開	
①コミュニティセンターのコーディネート場としての機能の強化	
	長く武蔵野市のコミュニティを支えてきた経験から地域を知っており、人を知っているコミュニティセンターが、地域の情報を発信する機能を持ち、つながることができる場としてのコーディネート機能の強化を図る
②市や武蔵野プレイス、市民社協の連携によるコーディネート機能の強化	
	地域の様々な情報が集積している市や武蔵野プレイス、市民社協が連携し、地域の枠を超えてコーディネートを行う機能の強化を図る
③コーディネーターとしての人材の発掘・育成	
	全市的立場や地域を超えたネットワークのもとに活動するコーディネーターになりうる人材の発掘及び育成方法の検討・実施

3 基本施策3：市民活動の場の活用促進

多様で自由な市民活動のサポートの観点から、活動の場を確保するため、武蔵野プレイスの有効活用を図るとともに、市民活動の拠点として、また活動同士が会う場として期待されているコミュニティセンターをはじめとした様々な施設を、市民活動の場として活用します。

3-1. 武蔵野プレイスの有効活用

市民や市民活動団体が気軽にアクセスできる場である武蔵野プレイスの有効活用を図るため、テーマやニーズごとに市民活動団体同士をマッチングできるコーディネート機能の強化や相談体制の確立、市民活動に関する情報の発信や講座の開催等、武蔵野プレイスを活用した様々な支援を実施します。

計画後期の展開
<p>①武蔵野プレイスにおけるコーディネート機能の強化</p> <p>多様な団体情報が蓄積する武蔵野プレイスを有効活用し、市民活動団体等の相互理解を促進するため、テーマやニーズごとに市民活動団体等の協働をコーディネートできる人材の育成・配置</p>
<p>②武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実</p> <p>(再掲)</p>
<p>③多様な市民活動にアクセス可能な情報収集・発信</p> <p>ボランティアセンター武蔵野が保有する情報や武蔵野プレイスが保有する多様な団体情報をまとめ、多様な市民活動にアクセスするための情報収集・発信</p>
<p>④市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施</p> <p>(再掲)</p>
<p>⑤市民活動団体等同士の交流の機会の提供</p> <p>(再掲)</p>

3-2. 多様な活動の場の提供

市民活動団体の活動の場を提供するため、コミュニティセンターをはじめとした様々な公共施設を、市民活動の場として提供できるよう、利用の可否等に関する情報を提供するとともに、公共施設以外の利用可能な施設についても、幅広く情報を提供します。

計画後期の展開

①市民活動団体が利用可能な公共施設等についての情報発信

より多様で自由な団体活動の実現に向けて、市民活動団体が利用可能な公共施設等についての情報提供を実施

特にコミュニティセンターについては、市民活動の拠点として、また活動同士が出会う場として期待されており、その活用を検討・実施

②多様な施設等の有効活用のための情報提供

多様な施設を有効活用し団体活動をサポートするため、公共施設以外の利用可能な施設等についての情報を提供

4 基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進

市民活動団体をはじめとした多様な取組みの担い手による連携と協働を推進するために、各種団体との間におけるネットワークの構築やコーディネート機能の強化を図ります。同時に市の協働推進のための体制を整備します。

4-1. 連携と協働に向けたネットワークの構築

市民活動団体や企業・行政等、様々な活動の担い手による連携と協働を実現するため、異なるセクターとの交流の推進を図ります。また、企業・大学との協働に関する相談・情報提供の実施や、実際の協働につながるような多様な主体の合意形成のための場づくりに向けた支援を実施します。

計画後期の展開
①異なるセクターとの交流の推進 (再掲)
②企業・大学等と市民活動団体との協働に関する相談・情報提供の実施 これまで実施してきた市民活動団体と行政の協働のみならず、企業等と市民活動団体との協働についても促進するため、相互のニーズのマッチング等の相談体制の確立や情報交換の機会の提供

4-2. 連携と協働に向けた体制の構築【重点施策】

協働を実現するための体制を構築するため、「連携・協働」の考えを共有し、市職員については、様々な職員研修プログラムを実施することで、協働に対する更なる理解の促進と知識の習得を図ります。また、市民活動団体へ協働に関する情報発信を行うとともに、地域として「連携・協働」に取り組んでいくため、地域の情報や課題を、市民と行政が相互に学ぶことのできる場の構築を進めます。市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるための庁内体制のあり方について検討し、構築していきます。

計画後期の展開	
①「連携・協働」の意識の共有	本計画で定められている「連携・協働」の考え方を様々な団体が、共有し取り組んでいくことが必要である。
②協働の意識と手法の定着に向けた職員研修の検討・実施	協働に関するルールについての職員の意識と手法の定着を図るため、新しい職員研修プログラムについて検討・実施
③協働に関する情報提供の充実	市民活動団体等への協働に関する情報発信を行うため、庁内各部署の協働に関するニーズ等の情報のとりまとめと発信
④地域の課題を学ぶ機会の充実	(再掲)
⑤市民活動団体とのコミュニケーションの充実	市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるため、意見交換やフィードバックの場の構築等、庁内体制の検討・実施